

令和5年6月18日執行

磐梯町長選挙及び磐梯町議会議員一般選挙

選挙公営（公費負担）の手引き【別冊】

公 費 負 担 諸 用 紙 の 記 載 例

磐梯町選挙管理委員会

- 注1 所定の諸用紙類の提出は、立候補届出前の契約を締結された場合は立候補届出時に、立候補届出後の場合は契約締結後直ちに届け出てください。
- 2 記載例はあくまでも参考であり、記載している金額等も例示です。記載方法、記載手続等の不明な点につきましては、選挙管理委員会まで御照会ください。

目次

(1) 選挙運動用自動車

① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	1
・ 運送契約書	2
・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	3
・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	4
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	5
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	6
② 一般乗用旅客自動車運送事業者以外（自動車の貸与者、燃料の供給者及び運転手）との個別契約による場合	7
・ 車両賃貸借契約書	8
・ 選挙運動用自動車燃料供給契約書	9
・ 自動車の運転に関する雇用契約書	10
・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	11
・ 選挙運動用自動車燃料代確認申請書	12
・ 選挙運動用自動車燃料代確認書	13
・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	14
・ 選挙運動用自動車使用証明書（燃料代）	15
・ 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	16
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	17
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	18
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・燃料代）	19
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・燃料代）	20
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・運転手）	21
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・運転手）	22
(2) 選挙運動用ポスターの作成	23
・ 選挙運動用ポスター作成契約書	24
・ 選挙運動用ポスター作成契約届出書	25
・ 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	26
・ 選挙運動用ポスター作成枚数確認書	27
・ 選挙運動用ポスター作成証明書	28
・ 請求書（選挙運動用ポスターの作成）	29
・ 請求内訳書（選挙運動用ポスターの作成）	30
(3) 選挙運動用ビラの作成	31
・ 選挙運動用ビラ作成契約書	32
・ 選挙運動用ビラ作成契約届出書	33
・ 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	34
・ 選挙運動用ビラ作成枚数確認書	35
・ 選挙運動用ビラ作成証明書	36
・ 請求書（選挙運動用ビラの作成）	37
・ 請求内訳書（選挙運動用ビラの作成）	38

(1) 選挙運動用自動車

① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

(ハイヤー・タクシー)

収入印紙

【(写し) 候補者 ⇒ 選管】

自動車一般運送契約書

磐梯町議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会
社〇〇〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契
約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 会津〇〇〇 あ 〇〇-〇〇
4. 契 約 金 額 275,000 円 (1日当たり 55,000円)
5. 期 間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの5日間とする。
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日
までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により磐梯町に帰属することとな
らなかった場合において、乙は条例の定める限度内で磐梯町長に請求
するものとする。ただし、供託物が磐梯町に帰属することになる場合
又は磐梯町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲・乙協議して定める
ものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、それぞれ1通を所持す
る。

令和〇年 〇 月 〇 日

契約は告示日前でも可能

甲 磐梯町議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住 所

氏 名

戸 籍 名

印

乙 住 所 (所在地)

法人印

氏名又は名称

法人の名称 (個人の場合は個人名)

印

代表者氏名 (法人の場合)

〇〇〇〇

印

法人の代表者印

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

磐梯町（議会議員・長）選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

契約書と同一の内容を記載すること

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年 〇月〇日	〇〇市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇〇〇 代表取締役 磐梯 太郎	6月13日～ 6月17日	275,000円	
	契約書の日付と同一		円	

2 1に掲げる契約以外の場合

区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借 入 れ				円	
				円	
燃 料 代				円	
				円	
運 転 手 の 雇 用				円	
				円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません）。

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

証明日を記載
(使用の最終日以降の日)

年 月 日

年 月 日執行

磐梯町(議会議員・長)選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

契約書と同一の内容を記載すること

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	①	一般乗用旅客自動車運 送事業者との運送契約 による場合	2	左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	〇〇市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇〇〇 代表取締役 磐梯 太郎			
車種及び自動車登録番号又は 車両番号	運送等年月日		運送等金額	備 考
小型乗用自動車 会津 〇〇 あ 12-34	令和5年6月13日		55,000円	
〃	令和5年6月14日		55,000円	
〃	令和5年6月15日		55,000円	
〃	令和5年6月16日		55,000円	
〃	令和5年6月17日		55,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が磐梯町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1) 以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、磐梯町に支払を請求することはできません。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日付であること

年 月 日

磐梯町長 様

住所（所在地）

氏名（名称）

⑨

（法人にあつては、その代表者の氏名も記入する）

磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 275,000 円 記 公費負担の限度額以下であること

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 年 月 日執行 磐梯町（議会議員・長）選挙

4 候補者の氏名 戸籍名を記載

5 振 込 先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇〇〇〇		
口座名義	〇〇〇〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額	備考
令和5年 6月13日	55,000円	64,500円	55,000円	
令和5年 6月14日	55,000円	64,500円	55,000円	
令和5年 6月15日	55,000円	64,500円	55,000円	
令和5年 6月16日	55,000円	64,500円	55,000円	
令和5年 6月17日	55,000円	64,500円	55,000円	
計			275,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(A) 又は (B) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

- ② 一般乗用旅客自動車運送事業者以外（自動車の
貸与者、燃料の供給者及び運転手）との
個別契約による場合

選挙運動用自動車賃貸借契約書

磐梯町議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会
社〇〇〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり
契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 会津〇〇〇 あ 〇〇-〇〇
4. 契 約 金 額 100,000 円 (1日当たり 20,000 円)
5. 期 間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの5日間とする。
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日
までとする。
6. 請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により磐梯町に帰属することとな
らなかった場合において、乙は条例の定める限度内で磐梯町長に請求
するものとする。ただし、供託物が磐梯町に帰属することになる場合
又は磐梯町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲・乙協議して定める
ものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、それぞれ1通を所持す
る。

令和〇年 〇 月 〇 日

契約は告示日前でも可能

甲 磐梯町議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住 所

氏 名

戸 籍 名

印

乙 住 所 (所在地)

法人印

氏名又は名称

法人の名称 (個人の場合は個人名)

印

代表者氏名 (法人の場合)

〇〇〇〇

印

法人の代表者印

選挙運動用自動車燃料供給契約書

磐梯町議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社〇〇〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 会津〇〇〇 あ 〇〇-〇〇
4. 契 約 金 額 単価 1 あたり税込 1 5 0 円とし、契約の期間中の供給総量に
単価を乗じた金額とする。
5. 期 間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの 5 日間とする。

選挙運動期間内

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日
までとする。
6. 請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
法第 93 条第 1 項又は第 2 項の規定により磐梯町に帰属することとな
らなかった場合において、乙は条例の定める限度内で磐梯町長に請求
するものとする。ただし、供託物が磐梯町に帰属することになる場合
又は磐梯町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲・乙協議して定める
ものとする。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲・乙記名押印の上、それぞれ 1 通を所持する。

令和〇年 〇 月 〇 日

契約は告示日前でも可能

甲 磐梯町議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住 所

氏 名

戸 籍 名

印

乙 住 所 (所在地)

法人印

氏名又は名称

法人の名称 (個人の場合は個人名)

印

代表者氏名 (法人の場合)

〇 〇 〇 〇

印

法人の代表者印

自動車の運転に関する雇用契約書

磐梯町議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 〇〇 〇〇
〇 (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の運転業務について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号
又は車両番号 会津〇〇〇 あ 〇〇-〇〇
4. 契 約 金 額 1日当たり 12,000円とし、この額に契約期間中の選挙運動用
自動車の運転業務を行った日数を乗じて得た金額とする。

消費税を含んだ
額

5. 期 間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの5日間とする。
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日
までとする。

選挙運動期間内

6. 請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙
法第93条第1項又は第2項の規定により磐梯町に帰属することとな
らなかった場合において、乙は条例の定める限度内で磐梯町長に請求
するものとする。ただし、供託物が磐梯町に帰属することになる場合
又は磐梯町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙
にその不足額を支払うものとする。

7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲・乙協議して定める
ものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、それぞれ1通を所持す
る。

令和〇年 〇 月 〇 日

契約は告示日前でも可能

甲 磐梯町議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住 所

氏 名

戸 籍 名

印

乙 住 所

氏 名

印

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

磐梯町（議会議員・長）選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	
			円	

契約書と同一の内容を記載すること

2 1に掲げる契約以外の場合

区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和○年 ○月○日	会津若松市○○町○番○号 (株)○○○○○○○ 代表取締役 ○○ ○○	6月13日 ～ 6月17日	円 100,000	
				円	
燃料代	令和○年 ○月○日	会津若松市○○町○番○号 (株)○○○石油サービス 代表取締役 ○○ ○○	会津○○あ ○○-○○	円 50,000	10 150円 (税込)
				円	
運転手の雇用	令和○年 ○月○日	磐梯町大字○○字○○○ ○○ ○○	6月13日 ～ 6月17日	円 60,000	
		自動車登録番号又は車両番号を記載	単価契約の場合は契約の見込み額を記載	円	単価契約を締結した場合は契約単価を記入する

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません）。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

磐梯町（議会議員・長）選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次の選挙運動用自動車の燃料代につき、磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 記
- 1 契約年月日 年 月 日 契約書と同一の内容を記載すること
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
会津若松市〇〇町〇番〇号
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
小型乗用自動車 会津〇〇〇 わ 〇〇-〇〇

4 確認申請金額 38,500 円

金額は一致

区 分	購 入 金 額 ※1	左のうち確認済み 又は確認申請金額 ※2
前回までの累積金額 (A)	<u>8,250</u> 円	円
今回の購入金額 (B)	<u>40,000</u> 円	<u>38,500</u> 円
燃料代計 (A) + (B)	<u>15,750</u> 円	円
備 考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から磐梯町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。
- ※1「購入金額」の欄は公費負担であると否とを問わず全ての燃料代について、※2の欄はそのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した金額について記入してください。

選挙運動用自動車燃料代確認書

確認番号第 _____ 号

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会
委員長



磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車の燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

記

- 1 年 月 日執行 磐梯町（議会議員・長）選挙
- 2 候補者の氏名 〇〇 〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認金額 38,500 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに、この確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、磐梯町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

年 月 日

年 月 日執行

磐梯町(議会議員・長)選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

契約書と同一の内容を記載すること

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	1	一般乗用旅客自動車運 送事業者との運送契約 による場合	2	左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	会津若松市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇レンタカー 代表取締役 〇〇 〇〇			
車種及び自動車登録番号又は 車両番号	運送等年月日		運送等金額	備 考
小 型 乗 用 自 動 車 会津〇〇〇 わ 〇〇 -〇〇	令和5年 6月13日		20,000 円	
〃	令和5年 6月14日		20,000 円	
〃	令和5年 6月15日		20,000 円	
〃	令和5年 6月16日		20,000 円	
〃	令和5年 6月17日		20,000 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が磐梯町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1) 以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、磐梯町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

年 月 日

契約書と同一の内容を記載すること

年 月 日執行

磐梯町(議会議員・長)選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次のとおり燃料の供給を受けたものであることを証明します。

記

燃料供給業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名		会津若松市〇〇町〇番〇号 (株)〇〇石油サービス 代表取締役 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は 車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和5年 6月13日	会津〇〇〇 わ〇〇-〇〇	55 ℓ	8,250円	1ℓ当たり 150円(税込)
令和5年 6月15 日	会津〇〇〇 わ〇〇-〇〇	50 ℓ	7,500円	1ℓ当たり 150円(税込)
令和5年 6月16 日	会津〇〇〇 わ〇〇-〇〇	45 ℓ	6,750円	1ℓ当たり 150円(税 込)
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	

備考

- この証明書は、燃料の供給の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」、「燃料供給量」及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が磐梯町に支払を請求するときは、この証明書のほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

年 月 日

年 月 日執行

磐梯町(議会議員・長)選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次のとおり運転手を雇用したものであることを証明します。

記

契約書と同一の内容を記載すること

運転手の住所及び氏名	住所 磐梯町大字〇〇字〇〇	
	氏名 〇〇 〇〇	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和5年 6月13日	12,000 円	
令和5年 6月14日	12,000 円	
令和5年 6月15日	12,000 円	
令和5年 6月16日	12,000 円	
令和5年 6月17日	12,000 円	

備考

- 1 この証明書は、運転手の雇用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が磐梯町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、磐梯町に支払を請求することはできません。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

磐梯町長 様

住所(所在地)

氏名(名称)

印

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 80,500 円 記 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 年 月 日執行 磐梯町(議会議員・長)選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇〇〇〇		
口座名義	〇〇〇〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額	備考
令和5年6月13 日	20,000円	16,100円	16,100円	
令和5年6月14 日	20,000円	16,100円	16,100円	
令和5年6月15 日	20,000円	16,100円	16,100円	
令和5年6月16 日	20,000円	16,100円	16,100円	
令和5年6月17 日	20,000円	16,100円	16,100円	
計			80,500円	

請求書の請求金額と一致

備考

- 1 「借入金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(A) 又は (B) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

磐梯町長 様

住所(所在地)

氏名(名称)

印

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 22,500 円 記 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 年 月 日執行 磐梯町(議会議員・長)選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇〇〇〇		
口座名義	〇〇〇〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額	備考
令和5年6月13日	会津〇〇〇 わ〇〇-〇〇	150 円 × 5 0 0 = 7, 5 0 0 円			
令和5年6月15日	会津〇〇〇 わ〇〇-〇〇	150 円 × 5 5 0 = 8, 2 5 0 円			
令和5年6月16日	会津〇〇〇 わ〇〇-〇〇	150 円 × 4 5 0 = 6, 7 5 0 円			
年 月 日		円 × 0 = 円			
年 月 日		円 × 0 = 円			
計 (税込)		22, 500 円	38, 500 円	22, 500 円	

請求書の請求金額と一致

備考

- 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」の計欄には、(A) の計欄又は (B) の計欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び (A) 欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

磐梯町長 様

住所(所在地)

氏名(名称) 個人名 (運転手) 印

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 60,000 円 記 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 年 月 日執行 磐梯町(議会議員・長)選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振込先

金融機関名	<u>〇〇銀行</u>	本・支店名	<u>〇〇支店</u>
口座種別	<u>普通</u>	口座番号	<u>〇〇〇〇〇</u>
フリガナ	<u>〇〇〇〇〇</u>		
口座名義	<u>〇〇〇〇〇</u>		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報酬額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額	備考
令和5年6月13日	12,000円	12,500円	12,000円	
令和5年6月14日	12,000円	12,500円	12,000円	
令和5年6月15日	12,000円	12,500円	12,000円	
令和5年6月16日	12,000円	12,500円	12,000円	
令和5年6月17日	12,000円	12,500円	12,000円	
計			60,000円	

請求書の請求金額と一致

備考 「請求金額」欄には、(A) 又は (B) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 選挙運動用ポスターの作成

収入印紙

【(写し) 候補者 ⇒ 選管】

選挙運動用ポスター作成契約書

磐梯町議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会
社〇〇〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり
契約を締結する。

1. 品 名 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター
2. 規 格 42cm×30cm 消費税を含んだ額
3. 数 量 50枚
4. 契 約 金 額 550,000円 (単価 11,000円)
5. 納 入 期 限 令和〇年〇月〇日 告示日前でも可能ですが契約日以降となります。
6. 請 求 及 び 支 払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により磐梯町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で磐梯町長に請求するものとする。

ただし、供託物が磐梯町に帰属することになる場合又は磐梯町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. そ の 他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和〇年 〇 月 〇 日

契約は告示日前でも可能

甲 磐梯町議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住 所

氏 名

戸 籍 名

印

法人印

乙 住 所 (所在地)

氏名又は名称

法人の名称 (個人の場合は個人名)

印

代表者氏名 (法人の場合)

〇〇〇〇

印

法人の代表者印

選挙運動用ポスター作成契約届出書

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

磐梯町（議会議員・長）選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容			備考
		作成契約枚 数	作成契約金額	1枚当 たりの単価	
令和5年 6月1日	〇〇市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	枚 50	円 550,000	円 11,000	
		枚	円	円	

契約書と同一の内容を記載してください。

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

磐梯町（議会議員・長）選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次の選挙運動用ポスターの作成枚数につき、磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 令和5年 〇月 〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

ポスター掲示場数(32箇所)以内

3 確認申請枚数 32 枚

枚数は一致します。

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (A)	<u>0</u> 枚	<u>0</u> 枚
今 回 の 枚 数 (B)	<u>50</u> 枚	<u>32</u> 枚
枚 数 計 (A) + (B)	<u>50</u> 枚	<u>32</u> 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から磐梯町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

確認番号第 _____ 号

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会
委員長



磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスターの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

記

1 年 月 日執行 磐梯町（議会議員・長）選挙

2 候補者の氏名 ○○ ○○

3 確認枚数 32 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、磐梯町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

契約の履行後(納期後)の日付であること。	年 月 日
	年 月 日執行 磐梯町(議会議員・長)選挙 候補者氏名 <u>戸籍名を記載</u>

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	50 枚
作 成 金 額	550,000 円
当該選挙におけるポスター掲示場数	32 箇所

契約書と同一の内容を記載してください。

備考

- この証明書は、ポスターの作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が磐梯町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙におけるポスター掲示場の数
 - 限度額 541円31銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。)×(1)の枚数=限度額

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

年 月 日

磐梯町長 様

住所（所在地）

氏名（名称） ㊞

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

1 請求金額 333,600 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和〇〇年〇〇月〇〇日執行 磐梯町（議会議員・長）選挙

4 候補者の氏名 戸籍名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇〇〇〇		
口座名義	〇〇〇〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、磐梯町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

ポ ス タ ー 掲 示 場 数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
箇所 3 2	円 <u>11,000</u>	枚 <u>50</u>	円 <u>550,000</u>	円 10,425	枚 <u>32</u>	円 <u>333,600</u>	円 <u>10,425</u>	枚 <u>32</u>	円 <u>333,600</u>	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 E×Fの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。

(3) 選挙運動用ビラの作成

収入印紙

【(写し) 候補者 ⇒ 選管】

選挙運動用ビラ作成契約書

磐梯町議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と 株式会社〇〇〇〇〇〇 (以下「乙」という。)は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 品 名 公職選挙法第142条に定めるビラ 法令規格内(長さ 29.7cm×幅 21cm 以内)
- 規 格 29.7cm×21cm
- 数 量 2,000枚 消費税を含んだ額
- 契約金額 19,800円 (単価 9円90銭)
- 納入期限 令和〇年〇月〇日 告示日前でも可能ですが契約日以降となります。
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により磐梯町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で磐梯町長に請求するものとする。
ただし、供託物が磐梯町に帰属することになる場合又は磐梯町長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

令和〇年 〇 月 〇 日

契約は告示日前でも可能

甲 磐梯町議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住 所

氏 名

戸 籍 名

印

乙 住 所 (所在地)

法人印

氏名又は名称

法人の名称(個人の場合は個人名)

印

代表者氏名(法人の場合)

〇〇〇〇

印

法人の代表者印

選挙運動用ビラ作成契約届出書

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

磐梯町（議会議員・長）選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次のとおり選挙運動用ビラの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容			備考
		作成契約枚 数	作成契約金額	1枚当たり の単価	
令和5年 6月1日	〇〇市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	枚 2,000	円 19,800	円 9円90銭	
		枚	円	円	

契約書と同一の内容を記載してください。

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

磐梯町（議会議員・長）選挙

候補者氏名 戸籍名を記載

次の選挙運動用ビラの作成枚数につき、磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 令和5年 〇月 〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

1,600枚以内

3 確認申請枚数 1,600 枚

枚数は一致します。

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（A）	<u>0</u> 枚	<u>0</u> 枚
今 回 の 枚 数 （ B ）	<u>2,000</u> 枚	<u>1,600</u> 枚
枚 数 計 （ A ） + （ B ）	<u>2,000</u> 枚	<u>1,600</u> 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から磐梯町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

確認番号第 _____ 号

年 月 日

磐梯町選挙管理委員会
委員長



磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

記

- 1 年 月 日執行 磐梯町（議会議員・長）選挙
- 2 候補者の氏名 ○○ ○○
- 3 確認枚数 1, 6 0 0 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに、この確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、磐梯町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

年 月 日
 契約の履行後(納期後)の日付であること。

年 月 日執行
 磐梯町(議会議員・長)選挙
 候補者氏名 戸籍名を記載

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	<u>〇〇市〇〇町〇番〇号</u> <u>(株) 〇〇〇〇〇</u> <u>代表取締役 〇〇 〇〇</u>
作 成 枚 数	<u>2, 0 0 0</u> 枚
作 成 金 額	<u>1 9, 8 0 0</u> 円
備 考	

契約書と同一の内容を記載してください。

備考

- この証明書は、ビラの作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が磐梯町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、磐梯町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 磐梯町長 枚数 5, 0 0 0 枚、磐梯町議会議員 枚数 1, 6 0 0 枚
 - 限度額 7 円 7 3 銭 (単価) × (1) の枚数 = 限度額

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

年 月 日

磐梯町長 様

住所（所在地）

氏名（名称） ㊟

（法人にあつては、その代表者の氏名も記入する）

磐梯町議会議員及び磐梯町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

1 請求金額 12,368 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和〇〇年〇〇月〇〇日執行 磐梯町（議会議員・長）選挙

4 候補者の氏名 戸籍名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇〇〇〇		
口座名義	〇〇〇〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、磐梯町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
円 <u>9.90</u>	枚 <u>2,000</u>	円 <u>19,800</u>	円 7.73	枚 <u>1,600</u>	円 <u>12,368</u>	円 <u>7.73</u>	枚 <u>1,600</u>	円 <u>12,368</u>	

備考

- 1 D欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。